

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	人権同和教育事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課	
		予算科目	10 款 5 項 4 目	事業番号	4830	所属長名	森田 誠司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	安田 敦	
法令根拠等	伊予市人権を尊重する社会づくり条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造 誰もが平等な社会づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	各種人権・同和教育研修会や人権啓発活動などを積極的に行うことで、市民の人権意識の高揚を図り、人権を尊重する、誰もが平等な社会づくりを目指す。						
事業の対象	市民、愛媛県人権教育協議会伊予市支部			事業の目的	市民一人ひとりが人権感覚を高め、人権を尊重するための人権・同和教育や啓発活動を展開する。		
事業の内容 (整備内容)	各種人権・同和教育研修会、人権啓発活動等			昨年度の課題に対する具体的な改善策	前例踏襲の研修等にとどまらず、目線を変えた新たな取組を検討する。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績	
直接事業費	1,303	2,574	476	0	0	1,985	地区別人権・同和教育懇談会	箇所	79	80	45	80	
財源内訳													
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金		0	0	0	0	0							
地方債		0	0	0	0	0	伊予市人権・同和教育研究会	回	1	1	0	1	
その他	70	67	0	0	0	27							
一般財源	1,233	2,507	476	0	0	1,958	オピニオンリーダー養成講座	回	5	5	5	5	
職員の人工 (にんく) 数	1.58	1.58				1.58							
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費+人件費	14,009	15,350				14,761	啓発資料の作成	種類	4	5	0	5	
主な実施主体	直接実施 (嘱託職員 2 人を含む。)	実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)											
向こう 5 年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計			
					1,900	1,900	1,900	1,900	2,570	10,170			
成果指標	指標	人権啓発対象数	単位	人	⇒	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度			
	指標設定の考え方	人権意識の高揚を図るために、どれだけの市民に啓発できたか。全戸配布数 (1 世帯当たり 1 人として) + 各種研修等での配布数				目標	15000	15000	15000	15000			
	指標で表せない効果					実績	14009	14751					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		5年ごとに改訂している啓発資料「ふれあい」の作成について、単に前回の一部改訂ではなく社会情勢に合わせた全面改訂をすることとし、各人権課題の情報収集等を行った。また、地区別人権・同和教育懇談会の内容について、部落差別解消推進法が施行されたこともあり、今年度は「同和問題」に焦点を絞った内容とした。											
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	S	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	地区別人権・同和教育懇談会については、2年間取り組んだ親子で参加できるような懇談会ではなく、テーマを同和問題に絞ったものとした。内容的に子供(特に小学生)も理解できるようなものにはならなかったため、結果的に子供や子育て世代の参加が減少したものの、地域によっては引き続いて子育て世代の参加も見られた。啓発資料の全面改訂は、人権・同和教育主任会や人権対策協議会伊予市支部等の積極的な協力もあって、社会情勢に応じた資料を作成することができた。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	A						
		コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3			14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が		S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 国民的課題である同和問題を始めとする人権問題の解消は、行政の責務であるため。	
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5						14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5	合計点が	A						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4			14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4								
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	A						
		コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3			14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								
評価									所屬長の課題認識	若年層の差別に対する意識の低下が懸念されており、学校との連携を図った人権同和教育を推進する。			

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 総合計画の基本施策を推進するに当たり、特に重要な事業と判断したため。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とても大事な内容であるが、本当に聞いてもらいたい世代は参加しない。人権問題解消は行政の責務だが、個人的には道徳教育の方が大事かと思う。ずっと解決はできないと思うのだが、努力なさは大事なことだと思う。 ・リーダー養成講座を受講したのであれば、近所や友達に発信できるような仕掛け、活躍できる場を作っていくとよい。 ・住民発で住民に広げていくという、もっときめ細かな取組を支える方が、広がりが出るだろうと思う。 ・事業展開を考える際、親子参加についても考えていただきたい。子どもを持つ若い親にも少し感覚を持ってほしい。 ・人権問題で悲しい思いをする人がなくなるのが政策目標である。人権侵害発生認知件数等を成果指標とするとうい。 ・成果指標の配布というのは、一方通行の印象を受けた。配布によりどういう反応があったとか、標語を募集したらどれくらい応募が年々増えたとか、そういう配布に対する市民の反応を成果指標に掲げるべきだと思う。 ・要は同和教育を教育の観点からどう充実させるか。小中高を通した専門家もいるが、その専門家のノウハウそれ自体が実は前例踏襲型に思える。むしろ法的な枠組みが変わったという、その解説だけでも大きな意味があると思う。
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 国民的課題である同和問題をはじめとする人権問題解消は、行政の責務である。親子参観や若い世代への呼びかけを強めるとともに、アンケート等により参加者の拡大を目指す。現状のまま継続とする。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	